

令和8年度栗東市教育方針

～心豊かで、しなやかな強さをもつ人を育てる～

はじめに

令和8年第2回栗東市議会定例会の開会にあたり、教育に関する方針を申し上げます。

現代社会は急速な技術革新や国際情勢の不安定化、大規模な災害や新たな感染症の流行など、先行きが不透明な時代へと変化しています。このような状況は、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の英語のつづりの頭文字をとって「VUCAの時代」と称されるほど、予測困難で複雑な社会を形成しており、この社会を生きる人々には不安定な状況や環境に柔軟に対応できる力や困難な状況に陥っても立ち直ってくる精神的な強さが求められるようになっていきます。

教育を取り巻く環境や課題も同様に複雑化しており、子どもの育つ環境の違いによる学力格差の広がり、不登校児童生徒やいじめ認知件数の増加、教員不足や業務負担の増大などの問題がより深刻になってきています。

このような社会の状況を鑑み、本市教育委員会は令和7年度に、変化の激しい時代を生き抜き、困難に直面しても柳や竹のように「しなやか」に立ち直る力（レジリエンス）を備えた人を育成することを基本的理念とした「第4期栗東市教育振興基本計画」を策定し、各教育施策に取り組んでいます。

計画実施初年度は、第3期までの積み上げを継承しつつ、振興計画の目標実現に向けて本市の独自の課題や社会の動向に対応した施策を実施しました。また、準備を進めてきた「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催は、競技会の盛り上がりとともに、市民協働の意識が高まり、市民の皆様と大きな感動を共有することができました。

しかしながら、計画に基づいて施策を実施する中で、継続的・発展的に取り組みを強化していかなければならない課題や、新たな問題も浮かび上がってきました。

これらを踏まえ、すべての人が輝ける教育環境を築くため、第4期栗東市教育振興基本計画の基本目標「心豊かで しなやかに生きる人の育成～レジリエンスを高める栗東の教育～」を実現すべく以下の4つの基本方針を定め、教育行政を推進してまいります。

1. 次代を担う子どもの「生きる力」を育む
2. 子どもの育ちを地域と共に支える
3. 安全・安心な保育・教育環境をつくる
4. 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

各基本的方針の重点

1. 次代を担う子どもの「生きる力」を育む

学びに向かう力の向上について、就学前保育教育では、直接体験の重要性を踏まえ、一人ひとりの興味関心への理解を深め、資質・能力を一体的に育むことを意識した保育を推進します。特に子どもが主体的に環境に関わり、遊びの中で得る学びを具現化する中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し、円滑な接続と学びの連続性・一貫性を目指して、各小学校区において「架け橋期プログラム」の策定に取り組みます。

小中学校では、栗東市独自の学力向上「セレクト・パッケージ」に、小学校低学年からの言語活動の充実に関わる内容を追加し、バージョンアップを図ります。また学校DXの推進については、電子黒板機能を持つ大型提示装置の導入とデジタルドリルや授業支援システムの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。また、学校司書を中心に学校図書館の貸出システムのデジタル化を進め児童生徒の読書量の増加を図ります。

豊かな心を育む取組として、就学前保育教育では、子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、人権を基盤として一人ひとりを受容するとともに、発達に応じた関わりの中で、互いの思いを理解し合う経験や共に活動する楽しさを体験させることにより、自他の存在を大切にする思いを育てます。併せて、家庭と連携しながら、基本的な生活習慣の定着と感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。特に多様な体験の中で、困難な場面や失敗することも大切な機会ととらえ、そこから回復する力を培っていけるよう、一人ひとりに応じた援助を行い、子どもの自信を育みます。そのため、職員研修の一層の充実を図り、職員の資質向上に努めます。

小中学校においては、いじめ問題など多様な人権課題に関する人権学習や戦争の惨禍を風化させない平和学習に継続して取り組むとともに、自然体験活動や社会体験活動を推進します。

子どもの多様な学びの保障については、全小中学校に設置した校内教育支援センターに専任支援員を全校配置するとともに、それらをバックアップする「児童生徒支援室事業」や家庭にこもる子どもとつながる「訪問相談事業」を推進します。併せて、一人ひとりの特性に応じたきめ細かな支援に向けた特別支援教育の推進、外国にルーツを持つ子どもの支援の充実を図ります。

2. 子どもの育ちを地域と共に支える

人権尊重に根差した子育て・教育については、人権問題が複雑化・多様化する社会に生きる当事者としての自覚を一人ひとりが持ち、人権を尊重し合う住みよいまちとなるよう、就学前保育教育、学校教育及び社会教育等において、あらゆる人権擁護の取り組みを進めます。

また、0歳から15歳までの育ちの連続性を重視した「栗東子育て教育Nextプロジェクト」と幼少期より規範意識を育む「子育てのための12か条」の推進を通じて、保護者、地域、学校園が連携を図り、地域ぐるみの子育て環境の充実を図ります。さらに、すべての家庭において安心して子育てができるように、子どもと保護者の安定した関係を第一に考え保護者と相互理解を図りながら、家庭の子育て力の向上を目指した子育て支援に取り組めます。

青少年の健全育成については、有害環境や不審者から青少年を守るため、関係機関と連携を深めながら、非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催、街頭補導活動を展開します。

3. 安全・安心な保育・教育環境をつくる

「子どもの安全第一主義」の推進については、校園・地域・家庭・関係機関の連携を密にし、地域住民等による見守り活動の奨励、「栗東市通学路等交通安全プログラム」に基づく改善対策を進め、非常変災等発生時の各校園の迅速な判断と対応を支える情報共有の仕組みを整えます。また、各小中学校設置のAEDを広く市民が利用できるよう、屋外設置を進め、自転車用ヘルメットについては物価高騰の中での保護者負担の軽減に向け中学校入学時の購入補助の仕組みを整えます。

教職員の働き方改革の推進と組織力の向上については、安定的な保育人材の確保に努め、保育の魅力を発信するとともに、様々な機関との連携強化や職員の専門性を高めることで、保育の質の向上に取り組めます。また学校教育においては、教育研究奨励事業、研修講座をより効果的で実効性のあるものにし、教職員の資質や指導力向上に努め、スクールロイヤーや専任の参事員の配置等により、いじめ問題や学校と家庭等との課題解決を支援します。一方で働き方改革を推進するため、諮問機関である「栗東市学校の働き方改革推進協議会」との連携を深めるとともに、令和7年6月に改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」及び文部科学省の指針に基づき、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、教職員の働き方改革を確実に推進します。

保育・教育環境の充実については、大規模改造工事等により葉山小学校の老朽化施設の改修やトイレ等の環境改善等を図ります。また、夏季の熱中症対策、並びに災害時におけ

る広域避難所機能の強化対策としての学校体育館等の空調設備整備については、令和9年度の供用開始を目指して3中学校体育館等の工事を実施し、続く9小学校体育館についても、早ければ令和9年度内の供用を目指して工事实施設計を行います。小・中学校、幼稚園等給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供と、給食を生きた教材として食育を推進するとともに、地場産物の使用を引き続き進めます。また、令和8年度から実施される国の「小学校給食費の抜本的な負担軽減施策」に適切に対応し、園や中学校についても、給食材料費の高騰が続く中で高まる保護者負担の軽減に国費を活用して取り組みます。

4. 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

生涯学習の場の充実については、各学区コミュニティセンターをはじめ、地域の身近な会場にて、ニーズの把握や今日的課題を踏まえ、各種講座・教室等を開催します。また、自然観察の森や自然体験学習センター「森の未来館」等においては、老朽施設の修繕等、適切な維持管理を行い、近隣施設との連携や地域資源を活かした学習の場の提供に努めます。

生涯にわたる豊かな読書習慣の推進については、図書館本館・西館それぞれの役割に合わせた資料の収集、提供を行うとともに、図書館サービスの充実のため、LINEを活用した予約等のサービスの開始、本館でのクラウドファンディング型ふるさと納税の活用による屋外読書コーナーの整備、西館での「学BASE（マナベース）」の利便性向上等のためのフリーWi-Fiを整備するとともに、「第3次栗東市立図書館基本的運営方針」を策定します。また、子どもの読書活動の推進にあたっては、「第4次栗東市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や園、その他関連施設と連携し、移動図書館を活用するなど、本に親しむ機会の拡充を図るとともに、「読書記録帳」を導入して、読書活動を推進します。

文化財の保護・保全・活用については、市民共有の財産である歴史文化資産を市の魅力発信に活かすよう、指定等文化財の所有者などが行う保存・修理事業等への支援や、文化財防火訓練などに取り組みます。さらに、歴史民俗博物館において栗東の歴史や文化に触れる展览会や事業を開催するとともに、老朽化した施設や設備の計画的な修繕や更新を実施し、地域の文化財を安全に保護・保全できる環境の維持に努めます。出土文化財センターについては、現在停止している展示業務と和田古墳公園の一般公開の再開に向けた条件整備を進めます。

中学校の部活動の地域展開については、総括コーディネーターを中心とした事務局体制と受け皿団体の仕組みを構築し、本市の地域性や独自性を活かした持続可能な地域展開を進めます。

生涯スポーツの振興については、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを気軽に楽しめるよう、関係団体と連携を図りながら、市民ニーズに応じた生涯スポーツの普及を推進します。また、市民の多様なニーズに応じた適切なスポーツ施設の管理を行い、利用者の利便性の向上に努めます。

また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会のレガシーを育む観点から、市独自の「国スポ・障スポレガシー事業補助金」を新設し、本市開催7競技の大会開催を支援します。

市民文化や芸術活動の振興については、多様な文化芸術活動に参画できる機会を提供します。また、栗東芸術文化会館「さきら」を「まちづくり」、「ひとづくり」や文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、各種文化団体を支援し、文化祭・美術展・音楽会等を開催するなど、市民参加による文化事業を推進し、併せてトイレの洋式化等の施設改修を進めます。

むすびに

以上、令和8年度の教育に関する方針を申しあげました。これらの方針、施策を実現していくために、教育委員会は市長部局との連携を密にして、園や学校、家庭、地域の理解と協力を得ながら取り組んでまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。